

## 議事 4 ふれあいタクシー「須衛町 1 丁目」停留所の移設について

「須衛町 1 丁目」停留所を現行から 1 本南側の道路へ移設する。

## 【改正内容】

須衛・各務エリアを運行するふれあいタクシーについて、地元自治会の要望を受け、現行の設置場所から 1 本南側の道路へ移設する。

## 【改正案】

別添地図のとおり、現行道路より見通しの良い南側道路へ停留所を移設する。

※ダイヤ等の変更もないため、協議会にて承認され次第、移設の準備を進める。

(1 月頃予定)



(上) 現行の設置場所

デイサービス庵の敷地内に停留所看板を設置しているが、塀や樹木により見えない場合がある。

(下) 検討中の設置候補場所

大きな遮蔽物がなく、現行より道幅も広いため、見通しが良い。

